

JSDA 会報



2016年・新春号

contents

2

年頭所感

年頭ごあいさつ

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会
会長 岩部 金吾

3

特別寄稿

環境からおもてなしへ

株式会社 日本設計
常務執行役員 企画推進担当 広報担当
三塩 達也氏

3

ニュース

平成 27 年度スチール・ドア契約適正化
全国研修会が開催される

4-7

特集

定例理事会及び

2016 年新年賀詞交歓会が開催される
定例理事会：決議事項他
新年賀詞交歓会：会長、来賓挨拶
他要約紹介

8-9

スポットライト

防火設備検査報告制度に関する動き

10

総務委員会だより

第19回「ストレスチェック制度について」

2016年(平成28年) 年頭ごあいさつ



一般社団法人 日本シャッター・ドア協会
会長 岩部 金吾

明けましておめでとうございます。

旧年中は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の国内経済は、政府による成長戦略等により個人消費や雇用情勢の改善から景気は回復基調にあるものの、中国をはじめとした海外景気の減速もあり、先行きに不透明感も見られる状況で推移しました。

建設市場においては、戸建て住宅や分譲マンションの持ち直しもあり、住宅及び非住宅ともに、緩やかながら回復の兆しが見られるようになりました。

こうした中で当協会は、シャッター及びドアの点検に関しては、建築基準法の改正により、防火設備の検査及び検査資格者に関する新たな制度が設けられることになり、昨年来、検査の実施にあたって必要となる防火設備の検査内容、判定基準等の検討が行われていますが、当協会では関係する委員会に委員を派遣するとともに、検査内容等について資料提供や提案を行うなど、協会をあげて積極的に対応してまいりました。

一方で、従来から協会が認定している防火シャッター・ドア保守点検専門技術者については、新たな制度に向けて体制の整備を図るため、講習会の開催を拡大するなどして、さらに資格者の拡充とスキルアップを図ってまいりました。

また、協会の新たな事業として、近年の気象変動によるゲリラ豪雨の増加に鑑み、防災事業の一環として浸水防止用設備についての検討に取り組んでまいりました。浸水防止用設備に関しては、これまでユーザーが選択するにあたっての基準等が明確になっていないとされており、協会

としては、昨年、新たに入会した関係企業とともに協会内に浸水防止用設備委員会を設置し、実例を踏まえて普及に繋げることを目的とした基準づくりに取り組んでおります。

さて、新しい年を迎えましたが、シャッター、ドアにおいては、既に設置したストックが年々増えており、とくに経年劣化の進んだ製品については保守点検を徹底し、安全性の確保に取り組んでいく必要があります。

防火設備における新たな検査報告制度は、本年6月に施行されることとなりますが、これに向けて1月からは「防火設備検査員に関する講習」がスタートします。

この「防火設備検査員に関する講習」の修了者は、法施行後に実施される「登録防火設備検査員講習」の修了者と同等に扱われ、国土交通大臣より防火設備検査員の資格者証が交付されることになっています。

一方、新たな事業として着手した浸水防止用設備の検討については、今年も引き続き、国土交通省の諸施策や関係団体とも協働しながら、浸水防止用設備の基準づくりとともに、普及に努めてまいりたいと存じております。

この他、製品の安全普及を図るため、シャッター及びドアの適切な維持管理の推進とあわせて、とくに既設の製品についても安全装置である危害防止装置や障害物感知装置、さらに万一の場合の落下防止を図る急降下防止装置の設置等、安全を確保するための施策をこれまで以上に積極的に推進してまいりたいと存じます。

本年も皆様からの変わらぬご支援の程、よろしく願い申し上げます。

環境からおもてなしへ

(回想：洞爺湖サミット2008から8年)

今年の5月26日と27日に、G7(※)が志摩観光ホテルクラシックを会場にして開催されます。国内の開催地を議長国として昨年7月に発表しましたが、かなり迷った結果と安部首相が語っていました。思えば8年前の北海道洞爺湖サミットは、環境サミットと呼ばれていました。当時私は、3日間のサミットのために世界中から集まるメディアの取材活動拠点となる国際メディアセンターを、仮設で建設する計画に取り組んでいました。会議場と要人宿泊のための立派なホテルはありましたが、その他のメディア関係者の施設は十分なものが至近になくて、環境というサミットのテーマに沿って仮設としたものです。徹底的に3R(リデュース・リユース・リサイクル)を追求しました。

8年という月日はあっという間でしたが、環境に対する意識は格段に高まり、震災後の諸問題や気候変動の実感も手伝って、人々の意識はかなり定着したと感じます。

株式会社 日本設計
常務執行役員 企画推進担当 広報担当
三塩 達也



伊勢志摩サミットは、「おもてなし」や「ふるさと」がテーマのようですが、五輪開催に向けたメッセージも込めて、日本人の精神性を世界にアピールする良い機会です。宗教や民族問題に端を発した事件が世界各地で起きていますが、自己主張は控えめながらも、互いを慮り気を配る日本人の心が、世界に上手く伝わると良いですね。

このことは、国内に向けても同様で、自分たちを見つめ直して、我々自身の良さを再認識する機会となることを願っています。サミットに参加する外国語ボランティアを募ったところ、5倍の応募があったというニュースを目にしました。おもてなしの心意気は確実に育っているようですので、4年後、そして次のサミットの際にまた思い起こしたいと思います。

※ ロシアが参加すればG8と呼ぶそうです。

NEWS

平成27年度スチール・ドア契約適正化全国研修会が開催される

平成27年度スチール・ドア契約適正化全国研修会が、「契約適正化の推進」「鉛フリー化に伴うJIS K 5629 錆止め塗料の廃止と動向」「法令に準拠した鋼製建具の選択の仕方」をテーマに、昨年10月から11月にかけて札幌、仙台、東京、埼玉、名古屋、金沢、大阪、高松、広島、福岡、沖縄の11地区で延べ12回開催され、前年度を73名上回る501名が受講しました。

さる10月29日に東京・文京シビックホールで行われた研修会には67名が参加。一番目のテーマ「契約適正化の推進」では、まず『社会保険の加入促進』に関して、(一社)日本サッシ協会の瀬古氏より未加入業者は平成29年以降は現場に入れなくなることの説明に続き、『防火設備の点検制度の強化』では、当協会の遠藤部長より、点検の対象となる防火設備の種類や実施頻度など、資格者制度の見直しについて詳細な説明が行われました。

続いて「錆止め塗料の動向」については、(一社)日本

塗料工業会の茂木氏より、環境に配慮した鉛フリーの代替塗料の選定に向け、国土交通省と連携して標準仕様書を改訂する方向にあることが解説されました。そして「法令に準拠した鋼製建具の選択の仕方」では、担当の講師による鋼製防火戸に関する手引き(改訂版)の説明及びよくある質問についての解説の後、事例に基づいた建築図面から鋼製建具を拾い出す演習等が行われ、ほぼ一日かけて行われた研修会が終了しました。

当協会は、今後もスチール・ドア契約適正化全国研修会を事業の一環として実施することを通じて、元請業者と下請業者との対等な関係の構築と、正しい積算による公正かつ透明な取引の実現に注力していきます。



当協会の遠藤部長より防火設備の検査報告制度について解説が行われた

定例理事会及び 2016年新年賀詞交歓会が 開催される



東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、さる1月15日に定例理事会が開催され、その後、夕刻より恒例の新年賀詞交歓会が開催された。

定例理事会

16時より、6階「和」において、第10回定例理事会が開催された。定例理事会では議題として、第1号議案「防火講習委員会の設置について」と第2号議案「会員の会種変更について」が諮られ、原案通り承認された。次に報告事項として、第3四半期収支状況、防火設備の検査報告制度、技能検定制度について報告が行われた。





2016年新年賀詞交歓会が開催される

新年賀詞交歓会の会場となった3階「華の間」には、来賓、会員、マスコミ関係者をあわせた約240名が来場した。18時の開宴とともに岩部会長より新年の挨拶が行われた。続いて、来賓として太田昭宏・前国土交通大臣、田中和徳・自由民主党国際局長、平将明・前内閣府副大臣、秋本真利・自由民主党国土交通委員会理事から祝辞があり、国土交通

省杉藤崇・住宅局大臣官房審議官より挨拶をいただいた。また、菅義偉・内閣官房長官の祝電が披露された。

その後、木下副会長の乾杯の発声により歓談に移った。

会は19時30分、小松副会長により中締めが行われ、終始和やかな雰囲気の中、今年の賀詞交歓会はお開きとなった。

ごあいさつ

■岩部 金吾会長

明けましておめでとうございます。本日は、お忙しい中ご臨席いただき誠にありがとうございます。これまでシャッター・ドアの点検法制化を進めてきましたが、いよいよ今年6月、防火設備の新たな資格者制度が施行されることになりました。この新制度に向けて、1月13日から資格者の講習会が始まっており、1万人を超える人が受講されると聞いています。この制度の導入にご尽力いただいた太田前国土交通大臣をはじめ、本日も列席の国土交通省の杉藤審議官をはじめとする担当部門の皆様に、心より感謝を申し上げます。

また近年、ゲリラ豪雨の発生が深刻な問題になっており、都市の水害対策が不可欠なことから、協会の新たな事業として浸水防止用設備の検討に取り組んでおります。これからも協会として、社会に貢献できる事業に取り組んでまいりたいと存じますが、その実現のためには皆様方からのご支援が何よりも大切です。本日は年の初めの感謝の集いです。皆様に心置きなく楽しく過ごしていただければ幸いです。



岩部 金吾会長

■太田 昭宏・前国土交通大臣

当協会の皆様方には経済あるいは景気ということと同時に、安全ということについては極めて重要な役割を果たしていただいております。また安全ということだけでなく、水害等があった場合に地下鉄や地下街への水の浸入をどう抑えるか、あるいは建築物の中に水が侵入するのをどう防ぐかというもう少し幅広い意味での安全を担っていただいていると思っています。この一年、様々な事象があると思いますが、ぜひとも、様々な点でチャレンジングな仕事をさせていただくよう期待しています。



太田 昭宏・前国土交通大臣



田中 和徳・自由民主党国際局長

■田中 和徳・自由民主党国際局長

常日頃より日本の社会に欠かすことのできないシャッター・ドアの設置と管理により、多くの人たちのために貢献いただいている皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。今、シャッター・ドアは日進月歩で大変な進化をしております。その一方で日本は災害列島といわれるほど、自然災害をはじめいろいろな課題があります。このようなときに、レベルの高い管理を専門とされる方がおられるということは、社会にとって欠かすことのできない条件でございます。また今回、太田前大臣のもとで検討されてきた防火設備の新たな資格者制度が実現するという事で、大変すばらしいことであり、この件については私たちも側面から国土交通省に要望してきた経過があります。ぜひ、これからも皆様方のお力をいただきながら、さらなる社会貢献の発揮・進展につなげていただきたいと思います。

■平 将明・前内閣府副大臣

昨今、中国経済が投資・実需ともかなりペースダウンするなど世界の各地で様々な問題を抱えている一方で、我が国では2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて確実に需要が生まれてくると思います。さらには成長戦略もようやく成果がでてきており、私が担当している国家戦略特区ではシェアリング、民泊を一定の条件下で認めることになりました。2月から3月に実際にサービスが始まりますが、人口が減少し、公共事業で需要を支えるにはなかなか厳しい中で、日本にいながらにして外需を取り込む政策、外需が取り込んで投資が生まれてくるという循環に結び付けていきたいと考えております。日本を取り巻く世界状況は厳しいものがありますが、日本はポテンシャルが高く、まさにこれから花を開く5年間になると思います。ぜひ皆様のビジネスにも活かしていただければと思います。



平 将明・前内閣府副大臣



秋本 真利・自由民主党国土交通委員会理事

■秋本 真利・自由民主党国土交通委員会理事

今年の6月から施行される防火設備点検法制化の法案では、昨年来、対象となる建築物はどのように定められるのか等、私自身も大きな関心をもって見守ってまいりました。また、岩部会長よりシャッター・ドア業界は、今後さらなる地位向上が必要だというご指摘をいただきました。シャッター・ドア業界の皆様への評価は、この国でシャッター・ドア業界の社会的な役割を広く認めていただくことであり、大きな意味合いがありますので、しっかり地位向上につながる活動を念頭におき取り組んでまいりたいと思います。これからも皆様方の団体を所管するシャッター・ドアの専門議員であることを自認して頑張っていく所存でございます。



杉藤 崇・国土交通省大臣官房審議官

■杉藤 崇・国土交通省大臣官房審議官

平成 25 年の福岡での診療所火災で改めて防火設備の点検の重要性がクローズアップされたこともあり、当協会との長年の懸案であった防火設備の検査員制度につきまして、先生方のお力添えにより平成 26 年に建築基準法改正が成立し、2 年間かけて今年の 6 月 1 日に施行となります。本日はそのために必要な政令の交付が行われ、同日の施行が本決まりになったところでございます。これまで皆様方におかれまして、技術的あるいは人的な作業を含めて大変なご支援をいただいたおかげを持ちまして、順調にこの制度のスタートに必要な講習会等の準備を進めているところでございます。国民の命を守るために大切な制度ですので、しっかり運用していきたいと考えております。最後にお願ひですが、6 月 1 日に必要な検査員の体制が整わないことには円滑な施行に支障を来すことにもなりますので、ここまで共に育て、実現が目前になった制度であり、さらなる業界の皆様のご協力をお願い致します。

祝 電 新年おめでとうございます。質の高い設備の製造と普及を通じて、防災防犯に貢献されておられる皆さまに敬意を表するとともに、貴会の益々のご繁栄とご列席の皆様のご多幸を祈念いたします。

内閣官房長官 菅 義偉

乾杯のご発声

■木下 和彦 副会長

本日ご列席の皆様方には、業界に対し日頃から大変ご支援をいただき、また点検法制化につきましても大変なご尽力いただきましてありがとうございました。今年は申年とういうことで、何かにつけて悪いことが去って良い年になるということを期待してスタートしました。ご承知のとおり、株価も下がるなど厳しいスタートになりましたが、これから明るく、良い年になるのではと期待しております。



木下 和彦 副会長

中締めのおいさつ

■小松 進 副会長

最近、建築需要が減少傾向にあるものの、昨年、新国立競技場のデザインも決まり、今年 12 月に着工と報道されています。2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた関連施設の着工を今後迎える中、本年はそうした意味での需要拡大に期待したいと思ひます。



小松 進 副会長

防火設備検査報告制度に関する動き

防火設備に関して検査を要するとして国土交通大臣が定める建築物について、平成 28 年 1 月 15 日の法律、政令、同 1 月 21 日の告示の内容を、協会において整理したものを以下のとおり掲載します。

なお、検査対象となる建物（用途）については国が法令により一律に定めた以外にも、地方自治体（特定行政庁）が地域の実情に応じて指定をすることになります。

○告示

防火設備は次に掲げる建築物に設ける随時閉鎖又は作動をできるもの（防火ダンパーを除く）

一 第 1 第 1 項各号に掲げる建築物（⇒ ○大臣の定める定期調査対象建築物）

ただし、次のものは除かれる。

- ・避難階以外の階を法別表第一（い）欄（一）項から（四）項までに掲げる用途に供しないもの（…避難階のみが特殊建築物である建築物）
- ・地階及び三階以上の階における当該用途に供する部分の床面積の合計がそれぞれ 100 m²以下のもの

二 病院、診療所又は高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途に供する部分の床面積の合計が 200 m²以上

○大臣の定める定期調査対象建築物

<p>法別表第 1（い）欄</p>	<p>告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難階以外の階を法別表第一（い）欄（一）項から（四）項までに掲げる用途に供しないもの（避難階のみが特殊建築物である建築物）は除かれる。 ・地階、3 階以上の階における法別表第一（い）欄（一）項から（四）項までに掲げる用途に供する部分の床面積の合計がそれぞれ 100 m²以下のものは除かれる。（特殊建築物については、当該用途の床面積の合計が 100 m²以下のものは除かれている。）
<p>（一）劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場その他これらに類するもので政令で定めるもの（政令：未制定）関係</p>	<p>一 地階又は 3 階以上の階が左記の用途である建築物（屋外観覧場を除く）又は客席の床面積の合計が 200 m²以上の建築物</p> <p>二 劇場、映画館、演芸場で主階が 1 階にないもの</p>
<p>（二）病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎その他これらに類するもので政令で定めるもの（政令：児童福祉施設等）関係</p>	<p>三 地階又は 3 階以上の階が病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、ホテル又は旅館の用に供する建築物又は以上の用途に供する 2 階の部分（病院又は診療所は、患者の収容施設が 2 階にある場合）の床面積の合計が 300 m²以上の建築物</p> <p>四 地階又は 3 階以上の階を高齢者、障害者等の就寝の用に供する建築物（用途については第 1 第 2 項で定義）又は以上の用途に供する 2 階の部分の床面積の合計が 300 m²以上の建築物</p>

<p>(三) 学校、体育館その他これらに類するもので政令で定めるもの(政令:博物館、美術館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場)</p>	<p>五 3階以上の階が左記の用途である建築物 又は 左記の用途に供する床面積の合計が2000㎡以上の建築物 (いずれも学校又は学校に附属する体育館その他これに類する用途は除かれる)</p>
<p>(四) 百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場その他これらに類するもので政令で定めるもの関係</p>	<p>六 地階又は3階以上の階が左記の用途である建築物 又は 左記の用途の床面積の合計が3000㎡以上の建築物 又は 左記の用途の2階部分の床面積の合計が500㎡以上の建築物</p>

高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途の定義(政令第16条第2項)

高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途は、次に掲げるものとする。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 一 共同住宅及び寄宿舍(サービス付き高齢者向け住宅又は老人福祉法に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業若しくは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する共同生活援助を行う事業の用に供するものに限る。) 二 助産施設、乳児院及び障害児入所施設 | <ul style="list-style-type: none"> 三 助産所 四 盲導犬訓練施設 五 救護施設及び更生施設 六 老人短期入所施設その他これに類するもの 七 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム並びに有料老人ホーム 八 母子保健施設 九 障害者支援施設及び福祉ホーム |
|---|---|

防火設備講習委員会が設置される

さる1月15日の定例理事会において、防火設備検査員に関する講習が開催されることに対応して、協会内に「防火設備講習委員会」の設置が承認されました。

同委員会では、主に以下の5テーマに沿ったかたちで運営していくことになります。

< 主な取り組みテーマ >

- 1) 開催計画の立案・策定
- 2) 講師の選任(学科含む)及び配置
- 3) 講師の研修
- 4) 講習会の運営
- 5) その他課題等の検討

なお、防火設備講習委員会のメンバーは以下の通りです。

< 防火設備講習委員会メンバー >

委員長	中内 勝也	三和シャッター工業
メンバー	河西 文華	文化シャッター
	鮫島 敏郎	東洋シャッター
	望月 守	LIXIL 鈴木シャッター
	佐々木正章	小俣シャッター工業
	小山 邦彦	三和シャッター工業
	岡本 光永	文化シャッター
オブザーバー	上野 耕平	三和ホールディングス
	益子 隆雄	文化シャッター
事務局	図子 正志	三和シャッター工業
	植竹 徹	文化シャッター
	沖村 恒雄	専務理事
	長嶋 和義	事務局長
	村松 富夫	技術第1部長

第19回 「ストレスチェック制度」について

はじめに

総務委員会では、経営者並びに社員の皆様が会社内や日常生活でかかわる可能性が高い「法律等」について紹介しています。第19回目として「ストレスチェック制度」について紹介します。

労働安全衛生法改正（平成26年6月25日公布）

ストレスチェック義務化法 平成27年12月より施行

労働安全衛生法改正のポイント

改正案におけるメンタルヘルス対策強化の大きなポイント3点

1. (50名以上の事業所について) 全従業員へのストレスチェック実施
2. 高ストレス状態かつ申出を行った従業員への医師面接
3. 医師面接後、医師の意見を聴いた上で必要に応じた就業上の措置

制度の基本的な考え方

- 労働者のメンタルヘルス不調を未然防止（一次予防）
- ・労働者自身のストレスへの気づきを促す
 - ・ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる

労働基準監督署報告事項（1回/年）

ストレスチェックや面接指導の実施状況

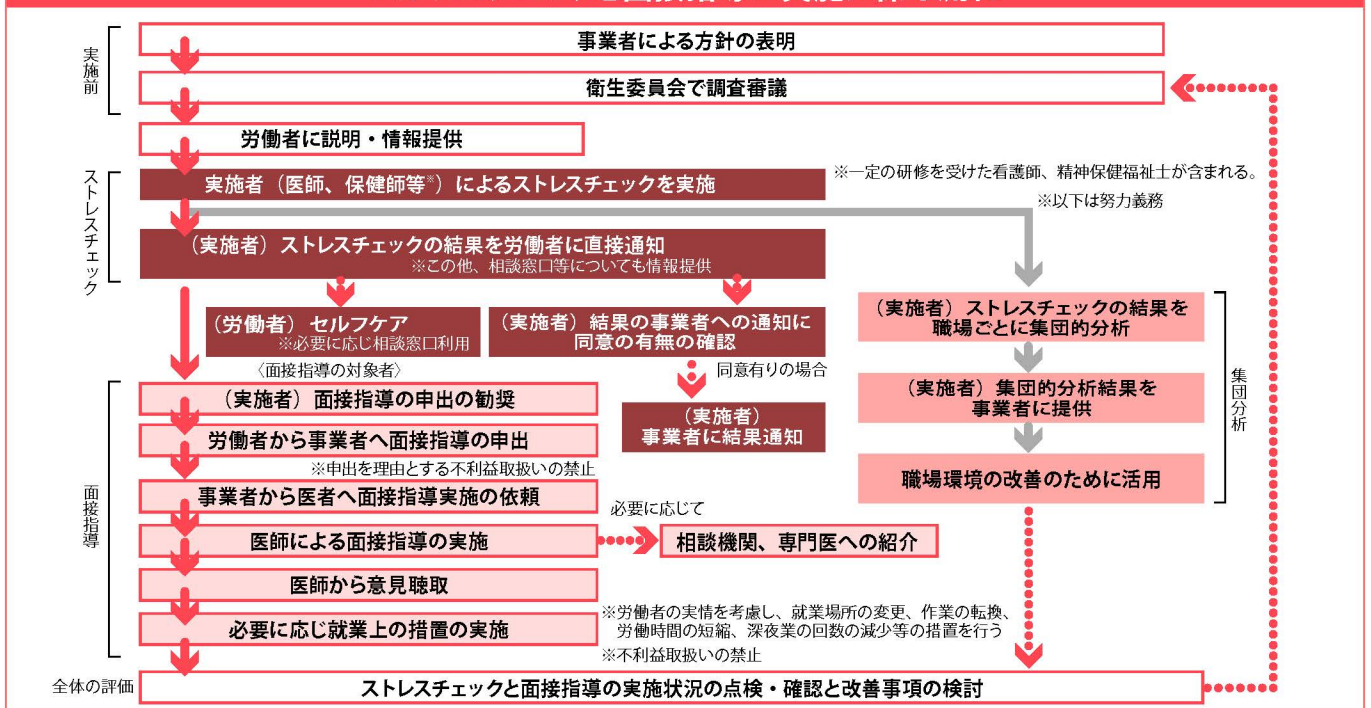
1. ストレスチェックの実施時期
2. ストレスチェックの対象人数
3. ストレスチェックの受検人数
4. 面接指導の実施人数

*実施することが望ましい努力義務

ストレスチェックの集団分析、およびその結果を踏まえた職場環境改善

* 集団分析：個人結果がわからないように集計し、職場の一定規模の集団（部、課など）ごとに行うストレス状況の分析

ストレスチェックと面接指導の実施に係る流れ



厚生労働省労働基準局安全衛生部 労働衛生課産業保健支援室

まとめ

1. 努力義務の事業所（50名以下）に勤務する従業員の対応
2. 信頼のおける業者の選定（個人情報取り扱い・医師面談）
3. 必要に応じた就業上の措置（職場での配慮、経過観察）…誰がどのように対応するのか（個人へのアプローチ）
4. 集団分析実施結果をどのように現場で活かすのか（組織へのアプローチ）

新日鐵住金の高耐食性めっき鋼板

SuperDyma[®]

スーパーダイマ

JIS申請中!

環境に優しいクロメートフリー処理!!

「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」へ



新日鐵住金

薄板営業部

スーパーダイマの詳しいご案内は

スーパーダイマホームページ URL/

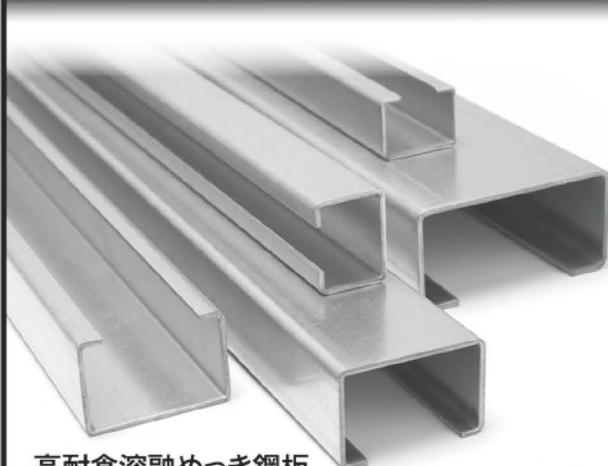
<http://www.nssmc.com/product/superdyma/>

お問い合わせ

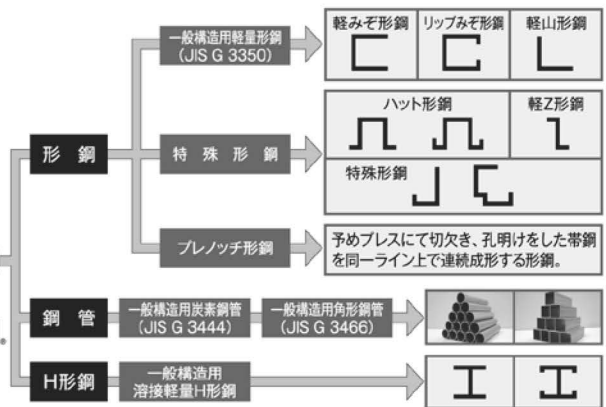
E-mail

superdym@jp.nssmc.com

**ZAM[®]はニーズに合わせて、
さまざまな形状がご提供できます。**



高耐食溶融めっき鋼板



ZAM[®]

※「ZAM」は、日新製鋼株式会社の登録商標です。
「ZAM」は、日新製鋼株式会社が開発した溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板の商品名です。

3大特長

- ①コストダウン…高耐食性による長寿命化、後めっき代替が可能です。
- ②寿命が長い…耐食性が溶融亜鉛めっきに比べ、10~20倍優れています。
- ③環境にやさしい…長寿命で、少ないめっき付着量の省資源型商品です。

※平成24年11月に溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板が、日本工業規格JIS G 3323として規格登録されました。

日新製鋼株式会社 ●本社 〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166
●大阪支社 ●名古屋支社 ●中四国支社 ●北海道支社 ●東北支社 ●新潟支社 ●北陸支社 ●岡山支社 ●四国支社 ●九州支社

京都・清水寺

季節や国内外を問わず多くの観光客が訪れ、観光地として人気のある京都。その美しい街並みは、古きよき日本を感じさせる。なかでも清水寺は798年に創建され、現在の本堂は1633年に再建されたと云われる歴史ある寺院であり、特に人気の高いスポットである。

国宝である本堂の舞台は、ことわざ「清水の舞台から飛び降りる」の由来となった。高い崖に張り出して作られた舞台から観音様に命を預けて飛び降りれば、命は助かり願いが叶うといわれ、身を投げる者が絶えなかったという。この“死ぬほどの思いで飛び降りる”という実話から“思い切って大きな決断する”という例えに用いられるようになった。



(上)「本堂と舞台」
釘を使わず榿（けやき）の柱で支えられた舞台

(左下)「音羽の滝」
こんこんと流れ出る清水は清水寺の名の由来

(右下)「三重塔」
高さは日本国内の三重塔では最大で31メートル



JSDA 会報 2016 年・新春号

発行日:2016年2月 通巻第46号

発行者:一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-8 共和 15 番館ビル 2F

tel.03-3288-1281 (代) /fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>